

## 女性の活躍機会の拡大について

清水銀行（頭取 豊島勝一郎）は、第 25 次中期経営計画「COMBINED RUSH '14-'15」の基本方針である「営業力・支援力の向上」「人財力の向上」の実現に向けた、女性の活躍機会を拡大させる施策への取り組みについて、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 主旨

当行は、平成 25 年 10 月に人事制度を改定し、未来永劫この地域と一緒に寄り添い成長するため、行員の能力開発と人材育成を加速させ、組織の活性化を図ってまいりました。

今後は、パートタイマーの業務範囲の拡大、パートタイマーの新たな賃金制度の構築、当行 OG の組織化等を行うことで、「行員の成長」「女性の活躍機会の拡大」につながる「パートの戦力化」をすすめてまいります。

#### 2. 取り組みの概要

項目	内容
(1) パートタイマーの業務範囲を拡大・新たな賃金制度の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>パートタイマーの業務範囲の拡大として「テラースタッフ」を新設し、金融機関勤務経験者等の経験豊富なテラーを配置することで、お客さまへの店頭サービスレベルの向上を目指します。</li><li>パートタイマーの新たな賃金制度を構築し、採用を拡大することで、雇用の創出と女性の活躍機会の拡大を目指します。</li></ul>
(2) 行員の成長に向けたジョブローテーションの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>女性行員の担当係はテラーや MA（マネーアドバイザー）が中心でしたが、パートタイマーの業務範囲の拡大により、女性行員に様々な係を経験させるジョブローテーション機会を創出します。</li><li>今後は、これまで以上に営業店融資係・本部にも積極的に女性行員を登用することで、女性行員の潜在能力を引き出し、キャリアの複線化をすすめてまいります。</li></ul>
(3) 当行 OG の組織化	<ul style="list-style-type: none"><li>行員には 5 年以内の復職制度が人事制度において制定されています。今後は、縁あって当行で働いた行員・パートタイマーが、当行を離れたあとも、機会があればパートタイマーとしても復職できるよう OG の組織化を進めてまいります。</li></ul>

以上